

越谷市下水道事業運営審議会委員募集要領

越谷市下水道事業運営審議会の委員を募集します。

越谷市においては、下水道事業の適正な運営を図るため、「越谷市下水道事業運営審議会条例」に基づき、越谷市下水道事業運営審議会を設置いたします。

このたび、下水道使用料などの下水道の運営に関し必要な事項について、広く市民の皆様のご意見をいただくため、委員の一部を募集します。

1. 募集人員

4人以内（委員総数は15人以内）

2. 任期

令和2年6月頃から12月頃（委嘱は6月頃を予定。会議は5回程度、2時間程度）

3. 対象

次の要件のいずれにも該当する方

- (1) 満18歳以上の方（令和2年4月1日現在）
- (2) 市内において、住み、働き、学び、又は活動している方
- (3) 越谷市の他の審議会等の公募による委員でない方
- (4) 越谷市の職員でない方
- (5) 平日に開催する会議に出席できる方

※ 公募により選任された後に、(2)または(4)に該当しなくなった場合は、委員として失職になります。

4. 報酬

委員として会議出席の場合は、所定の報酬と費用弁償をお支払いします。

5. 応募方法

住所・氏名・性別・生年月日・職業等・電話番号・応募動機（400字以内）を記入した申込書を、下水道経営課へ直接または郵送（メール可）で提出してください。

※ 申込書はA4横書きで様式は自由

6. 募集期間

令和2年5月29日（金）午後5時15分まで（必着）

※ 直接提出の場合は、土・日を除きます。

7. 選考方法

書類選考。結果はご本人に連絡します。なお、提出いただいた書類はお返ししませんので、ご了承ください。

※ 公募にかかわらず、他の3以上の審議会等に在職している場合は、当審議会の委員には選任できない場合があります。

【問い合わせ先】

越谷市下水道経営課 〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話048-963-9206 FAX048-963-9198

メールアドレス gesuido@city.koshigaya.lg.jp